

収入保険制度が始まっています！！

平成31年1月から収入保険制度が始まっています。

収入保険制度は、青色申告を行っている農業者に対し、ほぼ全ての農産物を対象として、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする仕組みです。

詳細につきましては、埼玉県農業共済組合まで
埼玉県農業共済組合 電話番号:048-645-2141

市民の皆様へ 農薬使用・土埃についてのお願いです

所沢市では、住宅地に近接する農地における農薬使用や休耕地から発生する土埃等に関する多くのご意見を市民の皆様からいただいています。

農作物の病気や害虫の防除において、農薬の使用は有効な手段であり、法規制の遵守による適正な農薬の使用を義務づけています。また、連作障害（同じ場所で同じ野菜を連続栽培することで起きる生育障害）の発生防止には、農地を休ませる必要があります。

これらは美味しい農産物を安定して収穫し、消費者に供給するために必要な対策であり、農業者の方々も、近隣に配慮した農作業（時間帯や風向きへの配慮や緑肥栽培等）をされていますので、市民の皆様におかれましてもご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。また、農業者の方々には、引き続き近隣への最大限の配慮と細心の注意をもって農作業をしていただきますよう重ねてお願いいたします。

平成30年度下半期活動報告

- 10月 農業祭 ……市民フェスティバル内農業祭ブースにて品評会や直売等を実施しました。
- 12月 親子人参収穫体験 ……参加した親子の皆様には人参の収穫を体験して頂きました。
- 体験学習型所沢農産物PR事業 ……参加した親子の皆様には里芋収穫といちご狩りを体験して頂きました。
- 1月 落ち葉掃き体験 ……平地林の落ち葉掃きを行い、その後おいしいけんちん汁を味わいました。
- 2月 所沢市4Hクラブ冬の所沢農産物発表会 ……若手農業者の作ったおいしい農産物を有償頒布しました。

平成31年度上半期イベント予定

4月6・7日 春の植木花まつり

植木・花の直売やガーデニング講座のほか、今年は所沢市植木生産組合50周年記念企画である軽トラガーデンの展示を行います。

4月・12月 体験学習型所沢農産物PR事業

農業者の指導のもと、農産物の収穫体験、おいしい所沢産食材を使った食事を楽しんでもらいます。（広報ところざわ4月号にて参加者募集予定）

4月下旬頃 新茶まつり

所沢の名産品である狭山茶を味わい、また、お茶の淹れ方教室やお茶の手摘み体験など狭山茶を満喫できるイベントです。

6月頃 メトロポリタン狭山茶PRイベント

池袋駅メトロポリタン口にて所沢の狭山茶の試飲や販売を行い、狭山茶の魅力を広めています。